

第 1 調査の目的等

1 目的

この行政評価・監視は、観光立国の実現に寄与する訪日外国人旅行者数の一層の増加と、これに伴う地域経済の活性化を図る観点から、平成 21 年 3 月に実施した「外国人が快適に観光できる環境の整備に関する政策評価」の結果に基づく勧告事項のフォローアップを中心に、外国人旅行者の受入環境の整備状況等を調査し、関係行政の改善に資するために実施したものである。

2 対象機関

(1) 調査対象機関

国土交通省（観光庁）、法務省

(2) 関連調査等対象機関

都道府県、市区町村、関係団体等

3 担当部局

行政評価局

管区行政評価局 6 局（北海道、東北、関東、中部、近畿、九州）

行政評価事務所 10 事務所（栃木、千葉、神奈川、山梨、長野、石川、静岡、兵庫、奈良、長崎）

4 実施時期

平成 25 年 8 月～26 年 7 月